

令和4年度恵庭市教育委員会会議(11月定例会)会議録

日 時	令和4年11月4日(金) 開会17時30分 閉会18時40分																						
会 場	市民会館 第1会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>竹 内 春実</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大 嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早 川 剛志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>藤 本 恵美子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝行</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩 崎 春恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 橋 光男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木 村 博子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴 田 慎一</td> </tr> </table>	教育部長	竹 内 春実	教育部次長	大 嶋 克幸	教育総務課長	早 川 剛志	教育支援課長	藤 本 恵美子	学校給食センター長	加 藤 孝行	社会教育課長	黒 氏 優子	読書推進課長	岩 崎 春恵	郷土資料館長	高 橋 光男	教育施設課長	堀 越 拓也	教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子	教育総務課主査	柴 田 慎一
教育部長	竹 内 春実																						
教育部次長	大 嶋 克幸																						
教育総務課長	早 川 剛志																						
教育支援課長	藤 本 恵美子																						
学校給食センター長	加 藤 孝行																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
読書推進課長	岩 崎 春恵																						
郷土資料館長	高 橋 光男																						
教育施設課長	堀 越 拓也																						
教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子																						
教育総務課主査	柴 田 慎一																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	なし																						
議事録署名委員	尾 形 直子																						

令和4年度恵庭市教育委員会会議(11月定例会)結果表

令和4年11月4日(金) 17時30分開会

18時40分閉会

会場:市民会館第1会議室

事案番号	件名	議決結果
議案第1号	補正予算について	原案可決
協議1	教育行政報告(案)について	協議済み
協議2	令和3年度 恵庭市教育委員会点検評価報告書について	協議済み
報告1	令和4年第3回定例会 一般質問・決算代表質疑について	報告済み
報告2	アスベスト含有煙突断熱材の定期点検結果について	報告済み
報告3	ネット安全ガイドブックの寄贈について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、尾形委員、白崎委員

事務局 :竹内教育部長、大嶋教育部次長、早川教育総務課長、藤本教育支援課長、加藤学校給食センター長、黒氏社会教育課長、岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力向上アドバイザー、柴田教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局をお願いします。

事務局 今回会議の議事録署名委員は、尾形委員をお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 (承認)

次に日程2、前回会議録の承認について事務局をお願いします。

(事務局から前回の議事録について報告)

ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。

各委員 (はいの声)

教育長 続いて日程3、議案に入ります。

議案第1号補正予算についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号の補正予算につきまして、2ページの説明資料をご覧ください。記載の11件のほか、債務負担行為補正について、はじめに私から教育総務課分について説明し、以降、担当課長よりご説明いたします。

はじめに2ページの説明資料のうち、1行目の高等学校等入学準備金基金積立金について、3ページをご覧ください。高等学校等入学準備金支給事業に、令和4年7月から9月までに「ふるさと納税ポータルサイト」を通じてご寄附いただいた389件、合計7,761,000円のうち、経費相当分を差し引いた、寄附額の44%にあたる3,415,000円を、歳入として補正するものであります。また、4ページの歳出につきましては、歳入と同額を積立金として補正するものであります。

次に、小学校費について、7ページをご覧ください。学校管理費であります。燃料単価の高騰に伴い、年度末までに予算の不足が見込まれることにより、重油等の燃料費6,437,000円、8ページに移り、電気料の光熱水費16,011,000円を、歳出として補正するものであります。

次に、11ページをご覧ください。校内放送機器更新整備事業費であります。調整交付金対象事業として、当初、令和5年度以降に予定していた恵み野旭小学校の校内放送機器更新を、本年度に前倒して整備するものであり、事業費18,858,

000円を、歳出として補正するものであります。

次に、中学校費について、12ページをご覧ください。学校管理費であります。小学校費と同様の理由により、重油等の燃料費7,091,000円、13ページに移り、電気料の光熱水費10,541,000円を、歳出として補正するものであります。

次に、19ページをご覧ください。債務負担行為補正ということで、特別支援学級用のスクールバス運行について、令和5年4月から事業を円滑に行うため、令和5年度予算確定前の本年度中に入札や発注等を行うことが必要なことから、「令和4年度スクールバス運行管理事業」として、債務負担行為補正を行うものであります。期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は19,150,000円であります。教育総務課分は以上です。

続きまして、2ページの資料の上から2番目と3番目の学校給食センターにかかる補正予算要求についてご説明いたします。5ページを見てください。歳出となります。学校給食費の燃料費、光熱水費及び修繕費の補正予算要求となります。当初見込んでいた燃料単価が当初87円から102円へ単価アップしたことにより燃料費では4,562,000円、電気料単価が当初528円から1,200円に単価アップしたことにより、光熱水費では8,342,000円、修繕費では急な修繕として中学校給食センターの空調機冷温水制御用三方弁交換、食器洗浄機ポンプ交換、生ごみ処理機攪拌軸受け交換、廃水処理施設原水ポンプ交換修繕が必要となり、当初予算に不足が生じることから4,657,000円の補正予算要求するものです。

続きまして6ページを見てください。調整交付金の2次配分により学校給食センター備品整備事業費として市内全中学校5校の1階配膳室に牛乳用冷蔵庫を設置するもので、事業費が4,427,720円で補正予算要求としては4,428,000円となります。ちなみに、小学校については、令和3年度で設置済みとなっております。

続きまして、2ページの表の下から3番目、青少年女性等教育費の青少年・文化振興基金積立金について説明させていただきます。15ページをご覧ください。ふるさと納税としまして、件数としましては290件、金額にしまして6,732,000円の寄附がございました。これにつきまして、青少年・文化振興基金に積み立てるということで、ふるさと納税経費相当分を除いた額の約44%分であります2,963,000円を補正しようとするものであります。16ページをご覧ください。歳出として、青少年・文化振興基金積立金に同額の2,963,000円を補正するものであります。

次に9ページをご覧ください。歳入として子どもの読書活動を支える寄附として、柏小学校PTA様より60,000円、国際ソロプチミスト恵庭様より100,000円をいただきました。10ページをご覧ください。歳出として柏小学校PTA様よりいただいた同額を補正し、120,000円を柏小学校の学校図書館資料費として補正するものです。14ページをご覧ください。歳出として国際ソロプチミスト恵庭様よりいただいた同額を補正し、200,000円を市内5校の中学校へ学校図書館資料費として補正するものです。

続きまして、調整交付金額変更に伴う補正予算案についてご説明申し上げます。17ページをご覧ください。14工事請負費により空調設備の一部更新を検討しておりましたが、部品が年度内に間に合わず事業を行うことができなかつたため、他事業に振り替え9,626,000円を減額いたしました。

続きまして18ページをご覧ください、市民会館備品整備事業費の17の備品整備事業になります。これは各会議室、視聴覚室のテーブルが古くなっており、故障も多数あるので80台更新するものであり、6,116,000円を計上し、年度内に更新予定としております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、このとおり第4回定例会にて補正予算案として提出することとしてよろしいか、ご審議いただき、原案どおりご承認していただけるよう、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま議案第1号について、ご質疑等はございますか。

委 員 市民会館の空調設備の改修について、部品が間に合わず別の事業に切り替えたということですが、どういうことですか。

事 務 局 コロナの影響でいろいろなものの部品が入ってこなくなったため、暖房用の部品が足りなくなり、部品を変えることができなくなったことから、改修事業は次年度以降に行うこととなりました。電波法改正に伴いマイクを買わなければならない事業があったことからそちらに切り替え、そちらの事業費は500万円ほどになりますので、残りの分の960万円が不要となったことから減額となったものです。

教 育 長 他に何かありますか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 なければお諮りします。議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 (はいの声)

教 育 長 それでは議案第1号については、原案のとおりとします。

以上で、議案第1号について終了いたします。

続いて日程4、協議に入ります。

協議1は、教育行政報告(案)についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 協議1、教育行政報告(案)について、ご説明させていただきます。

令和4年第4回定例市議会が11月25日から12月13日までの間で開催されることから、その初日に行う教育行政報告について、その案件と文案の内容をご協議いただきたいと思います。文案を読み上げますので確認をお願いします。

第4回定例会が開催されるにあたりまして、第3回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

はじめに、子どもたちの体験活動について申し上げます。子どもたちがさまざまな

体験活動を通して興味・関心を持ち、夢を育むことを目的に、えにわ子ども塾事業として、10月2日に「ふるさと再発見もりもり探検隊」、10月16日に「えにわ大好き! 食の体験ランド」を開催し、多くの参加者により好評を得たところであります。

次に、市民文化祭について申し上げます。10月から11月にかけて、市民による実行委員会主催により、市内の文化団体やサークル等が日頃の活動成果を発表し、文化芸術活動の推進を図ることを目的とする市民文化祭が3年振りに開催されました。市民会館、島松公民館、夢創館などを会場に、書道、華道、絵画などの展示発表及び詩吟、民謡、舞踊などの舞台発表が行われ、多くの市民で賑わったところであります。

次に、文化功労者・青少年表彰について申し上げます。本年度の表彰につきましては、11月2日に市民会館においてスポーツ功労者も含めた合同表彰式を実施し、文化功労者に3個人、青少年表彰に2団体、2個人の方々に顕彰させていただきました。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。11月の秋の恵庭市青少年育成強調月間に、恵庭市青少年育成市民の会では、市民啓発のチラシを配布するとともに、11月19日に「恵庭市青少年育成市民のつどい」を開催いたしました。姉妹都市でありますニュージーランド ティマル市へ本年度派遣を予定している中学生と高校生の決意表明や加盟団体等によるアトラクション及び活動発表等を行い、若者たちの意見や考えに耳を傾け理解を深め、地域における青少年育成活動の一層の推進を図ったところであります。

次に、読書活動の推進について申し上げます。10月の「人とまちを育む読書推進月間」では、8日に図書館まつり、22日に恵庭出身の作家、高杉(たかすぎ)立花(りっか)さんの講演会を開催いたしました。図書館まつりでは、図書館ボランティアによるステージや謎解き図書館などのイベントが行われ、3年振りの開催とあって多くの子どもたちや保護者で賑わいました。また、「第13回恵庭市小中学生調べる学習コンクール」には、市内の児童生徒から348点の応募があり、11月6日に表彰式を行ったところであります。

次に、郷土資料館事業について申し上げます。郷土資料館では、10月8日から「恵庭の歴史(あゆみ)」と題し、開基100年記念事業で紹介された明治から昭和45年までの写真を2回に分けて展示しております。また、11月3日から11月20日までは企画展「恵庭消防創立100周年1年前記念展」を開催し、大正12年公設された恵庭消防の歩みを紹介しております。次にアイヌ文化を保存・継承・振興し、アイヌ民族の歴史や文化の理解を深めていただく事業として、市内の中学生6名の参加による第5回「アイヌ文化マスター育成事業」を10月15日、16日に、新ひだか町及び平取町において、現地学芸員の案内による「アイヌ語地名の旅」や木彫りのコースター製作などの体験学習を行いました。

次に、埋蔵文化財関連事業について申し上げます。埋蔵文化財の保護と史跡整備への理解を深めていただく事業として、本年3月に「新 恵庭市史」が刊行されたことを記念し、考古編執筆陣3名による講演、第9回「カリンバ講演会」を10月23日に開催いたしました。今後も、引き続き、各種啓発・普及事業を推進して参ります。

以上、第3回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を

報告いたしました。今後とも、恵庭市の教育水準向上のため、一層の努力を重ねて参る所存でありますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。

以上でございます。

教 育 長

協議1について、ご質疑等はございますか。

委 員

最初のページで、子どもたちの体験活動についてと青少年健全育成事業についてですが、日付は書かれていますが、どこで行われたかが書かれておりません。「ふるさと再発見もりもり探検隊」や「えにわ大好き!食の体験ランド」といったイベントを行った日付は書かれていますが、事業を行った場合はどこで行ったかを書いたほうが良いと思います。

事 務 局

開催場所ですね。子ども塾の「ふるさと再発見もりもり探検隊」のほうは島松沢の北清の森を会場としまして、そこで恵庭出身の馬を使って林業をやっている方に来ていただいて馬搬(木材を馬で引き出す)を行ったり、森林での体験などを行いました。午後に郷土資料館に移動しまして、林業などの勉強をしました。10月16日の「えにわ大好き!食の体験ランド」は、北海道文教大学でブロッコリーをテーマ野菜として調理体験やワークショップを行いまして、その後、市内のルーキーズカンパニーの会員さんの農園に移動しましてブロッコリーの収穫体験などを行いました。青少年健全育成事業についてですが、11月19日の恵庭市青少年育成市民の集いについては、市民会館の中ホールで行う予定となっております。

教 育 長

他にございませんか。

委 員

文化功労者青少年活動についてですが、文化功労者に3個人、青少年表彰に2団体、最後の2個人はスポーツ功労者ということになるのでしょうか。

事 務 局

青少年の2個人ということですね。スポーツの表彰についてはここには数を入れておりません。

委 員

受賞した人はいるけれども、といったことでしょうか。

事 務 局

そうです。ちなみに個人は自衛隊の方で、団体は、青少年団体活動者賞といたしまして黄金中央町内会子ども育成部と、北海道文教大学の食育ボランティア愛好会の方々が受賞しております。

教 育 長

例年、細かく記載はしていませんね。

事 務 局

そうですね。スポーツ表彰の方は所管が違うものですから、合同ではやっているのですが、文化と青少年表彰について教育行政報告をさせて頂くかたちをとっております。

す。

委 員 わかりました。

教 育 長 他にございませんか。

委 員 最後の埋蔵文化財関連事業についてです。他の事業では必ず最後に成果が書かれていると思いますが、記載がないと思います。評価を含めた内容を記載したほうが良いと思います。

事 務 局 埋蔵文化財関連事業のカリンバ講演会には60名ほど来ていただきましたので、その部分を記載したいと思います。

教 育 長 郷土資料館事業の消防設立100周年を、昨日から開催しており、駐車場から車が溢れていましたが、それほど多くの参加者がいらっしまったということですか。

事 務 局 子どもが110名、大人が100名ほどの多くの市民の方がいらっしまいました。ガチャガチャで景品を用意したり、消火用のホースを持たせて的に目がけて放水する体験コーナーがあったり、消防の防火服を着て、消防車に実際に乗ってお父さんお母さんが写真撮影ができるようなイベントもやって、大変好評でした。

教 育 長 バランスもあるでしょうが、成果の記載について検討したほうが良いかもしれません。

事 務 局 わかりました。

教 育 長 その他ありますか。

それでは以上で、協議1について終了いたします。

続いて協議2は、令和3年度恵庭市教育委員会点検評価報告書についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 協議2、令和3年度恵庭市教育委員会点検評価報告書について説明いたします。協議資料7ページからになりますが、10ページより説明します。

10ページをご覧ください。点検と評価の概要について、1の経緯ではありますが、法律で教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないとされており、2の目的ではありますが、点検・評価を行い、その結果を公表することにより市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進すること、3の点検と評価の対象ではありますが、令和3年度の教育行政執行方針や、令和3年度からの第3次教育推進プログラム重点推進項目に係る施策・事業から、課ごとに対象事業を抽出しました。4の学識経験者の知見の活用ではありますが、教育に関し学識経

験を有する記載の3名を委員に委嘱し、点検評価を行っていただきました。

次に11ページをご覧ください。点検評価の実施方法ではありますが、所管課、点検評価委員がそれぞれ達成度を総合的に判断し、A・B・C・Dの4段階でランク付けを行っております。

12ページ以降は、各事業の点検評価票となっており、それぞれ、計画の達成状況や課題、今後の取組について自己評価を行った後、点検評価委員のヒアリングを受け、外部評価を行っていただき、意見をまとめていただいたところです。

個別の説明は割愛させていただきますが、全体の結果として、最後、22ページの令和3年度点検評価対象事業一覧をご覧ください。今回は、17事業の点検評価を行い、点検評価委員の3名には、資料の確認・取りまとめ、各課とのヒアリングなどを経て評価いただきました。所管課の自己評価では、Aはゼロ、Cが4事業、残りの事業はBでしたが、点検評価委員による外部評価では1番、4番、12番の3事業で自己評価Bから外部評価Aと評価していただきました。また、8番、9番の2事業では自己評価Cから外部評価ではBと評価していただき、自己評価より良い評価をいただいております。なお、本報告書は、12月の総務文教常任委員会で報告する予定であります。説明は以上です。

教 育 長

協議2について、ご質疑等はございますか。

委 員

6番のスクールカウンセラー活用事業ですが、いまこのスクールカウンセラーは不登校だったり、引きこもりだったり、そういった部分で非常に重要な役割を果たしていると思いますが、予算額や決算額をみると規模が小さく、当然人件費ではないとは思いますが、活動のためにもう少し増やしてあげられないのかなと思います。

事 務 局

人件費としては令和2年度から会計年度任用職員制度に移行したため、予算は教育費から職員費にシフトしております。決算額として出ているのは、ほとんどがスクールカウンセラーの相談室の会場使用料です。次年度は1名増員を政策予算として要求しており、事業の強化を目指しているところです。

教 育 長

他にございますか。もし後日、お気づきの点がございましたら各所管課のほうにおっしゃっていただけたらと思います。

以上で、協議2について終了いたします。

続いて日程5、報告に入ります。

報告1は令和4年第3回定例会一般質問・決算代表質疑についてです。

まず、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

令和4年の第3回定例市議会は、9月13日に開会し、10月14日までの会期で開催されました。会期中、9月16日から3日間で議員9名が一般質問を行い、また、10月7日から3日間で議員5名が会派を代表して令和3年度決算の代表質問の質疑を行いましたので、そのなかで教育委員会に関連する質疑の答弁概要につきまし

て報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。9月16日自民党清和会宮議員からの一般質問です。質問内容につきましてはGIGAスクール構想の推進についての質問です。答弁ですが、恵庭市学校教育情報化推進計画の目標や取組に対する評価の方法についてであります。本計画では、ICTを活用した教育を推進するため、児童生徒の情報活用能力の育成、ICTの効果的な活用による主体的・対話的で深い学びの実現などの5つの目標と具体的な取組を掲げております。それぞれの目標には、計画期間の最終年度である令和7年度までの目標値を設定しており、この指標を基準として、達成度の評価を行うこととしております。次に、課題を解消するための考え方や具体的な取組についてであります。端末を授業で活用するにあたり、児童生徒への指導に差が生じることのないよう、どの教職員も同じように端末を活用できることが必要と考えております。具体的な取組といたしましては、教職員研修を行っているほか、ICT担当教職員が中心となり、学校内での研修や、実践事例の情報共有を行うなど、教職員の指導能力に差が生じることのないよう取り組んでおります、と答弁しております。

続きまして、2ページをご覧ください。9月16日自民党清和会の石井議員からの質問です。質問内容は本市の芸術文化のあり方についての質問です。答弁ですが、本市の芸術文化の現状と考え方についてであります。音楽や美術、写真、舞踊など市民の芸術文化活動につきましては、市民会館や夢創館などの公共施設やご自宅等様々な場所で日々活動されており、定期的に発表や作品展示もされており、活動の成果を披露していただき、市民の皆様に鑑賞していただいているところであります。また、市民が取り組む芸術文化活動を支援し、芸術文化に触れ、参加することができる環境づくりを進めるとともに、市民との連携による芸術文化活動の展開を図ることにより、人が育ち文化育むまちづくりにつながっていくものと考えております。次に、市民活動の活性化についてであります。年齢などを問わず、すべての市民が生涯を通して、芸術文化に触れる、参加する機会を拡充するとともに、芸術文化活動が次の世代へ継承していけるように支援しております。また、ICTなども活用し、芸術文化に関する各種情報発信に努めております、と答弁しております。

続きまして、3ページをご覧ください。9月20日、自民党恵義会小橋議員からの質問です。質問内容は、新型コロナウイルス下での児童・生徒の教育環境等についての質問です。答弁ですが、これまでに児童・生徒に与えた影響についてであります。毎日のマスク着用や検温の実施、感染リスクの高い学習活動が十分に体験できないこと、更には密を避けるための学校行事の分散実施等々が教育活動に影響を与えてきたと考えております。次に、これまでの課題・対策についてであります。授業時数の確保や、運動機会の減少などが課題と捉えており、夏季休業期間の一部を授業に充てたり、実施方法を工夫しながら運動に取り組むなどの対応を行ってきております。今後の展望といたしましては、引き続き、オンラインでの授業配信など、タブレットパソコンも活用しながら、児童・生徒の学びを保障するとともに、健康観察や心のケアも行いながら、児童・生徒の健康を守ることを第一に考え、教育活動を継続して参ります、と答弁しております。一般質問については以上です。

教 育 長

一般質問の内容について、ご質問等はございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、続きまして決算代表質疑の内容について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

資料の4ページをご覧ください。10月7日、11日、12日と3日間代表質疑がありました。10月7日民主春風の会渋谷委員からの代表質問です。質問内容につきましては、小・中学校環境整備事業の成果と今後の考え方についての質問です。答弁でございますが、はじめに、恵庭小学校の長寿命化工事につきましては、外壁と屋上防水の更新、照明のLED化や教室のリニューアル等の機能強化を行い、3か年の最終工事を完了いたしました。また、恵み野小学校、和光小学校、恵北中学校においては、ボイラーの更新工事を実施いたしました。更には、小・中学校において、老朽化した防火設備の改修工事、児童や保護者からの要望が高いトイレについては、恵庭小学校の講堂において、全て洋式化とするなどの充実を図っております。最後に柏陽中学校エレベーターの新設事業であります。令和3年度・4年度の二か年にわたって工事を実施し、12月に完成予定となっております。いずれの工事も学校の環境改善を図り、安全・安心で清潔な学校づくりを施設面でサポートしており、今後につきましても学校からの要望を把握しながら、学校施設の良質な維持に努めてまいります、と答弁しております。

続きまして5ページ、6ページになります。10月7日、市民と歩む無党派ネットワークの新岡委員からの質問です。質問内容につきましては、教育環境の整備について2点、5ページ、6ページでございます。それと不登校対策について2点、7ページになります。はじめに5ページから説明させていただきます。教育環境整備についての質問です。答弁についてですが、はじめに、教職員の負担軽減への取組と効果についてであります。働き方改革推進計画に基づき、学校閉庁日の設定や、勤務時間の記録、部活動休養日や活動時間の設定などに取り組みながら、長時間勤務の解消に向けた取組を推進しております。また、外部人材の活用といたしまして、部活動指導員の配置などの支援を受けることで、部活動顧問の負担軽減に努めているほか、学習支援員や特別支援教育支援員、学習指導員、教員業務支援員の配置を行うことで、教職員が行う業務の負担軽減に努めております。負担軽減への効果についてであります。これらの長時間勤務の解消に向けた取組を継続することにより、本来担うべき業務に専念できる時間の確保や、教育の質の向上など、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を図ることができるものと考えております、と答弁しております。

次に6ページになります。教育活動におけるICTの活用と効果、課題についてであります。これまでに実物投影機や電子黒板、指導者用デジタル教科書、校内無線LANを整備したほか、1人1台タブレットパソコンの整備が完了し、学校教育情報化推進計画に基づき、ICT教育の推進に取り組んでおります。また、教職員に対しましては、ICTの活用に関する研修を行ってきたほか、各学校のICT担当教職員が中心

となり、学校内での研修や、学校間で実践事例の情報共有などに取り組んでおります。活用の効果についてであります。ICTを授業で活用することにより、理解が深まる授業や、情報活用能力の育成が可能となること、更には学級閉鎖時などにおける学びを保障できる環境を構築できたことが成果と捉えております。課題といたしましては、小学校低学年におけるタブレットパソコンの活用や、機器の更新作業や保守業務への対応、ICTの活用を支援する人材の確保が課題と考えております、と答弁しております。

次は7ページになります。不登校対策についてお答えいたします。はじめに、不登校の原因分析とその除去への取組についてであります。令和3年度の調査結果によりますと、不登校の原因につきましては、小学校、中学校共に無気力、不安が最も高く、いずれも80%以上の割合を示しており、その他、いじめを除く友人関係をめぐる問題、親子の関わり方などが挙げられております。不登校に至った直接的なきっかけは様々であると思われませんが、不登校の状態が長くなることで、時間の経過とともに原因は変化し、学習の遅れなどの要因も加わることで原因が組み合わさり複雑化しているものと分析しております。不登校の原因の除去への取組といたしましては、学校に起因するものにつきましては、学校と連携し原因を取り除くことに努めておりますが、原因が明らかではないものや、家庭に起因するものなど、行政や学校だけでの取組では難しいものもある状況となっております、と答弁しております。

次に、不登校の子どもの学びの保障への取組についてであります。各学校におきましては、プリントの配布、ICTを活用した学習支援、更には別室登校による学習支援など、子どもたちの状況に応じた支援を行っております。また、市教委といたしましては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの働きかけにより、学校や家庭と連携しながら、不登校児童生徒の約半数近くを適応指導教室に繋げ、基礎的な学力の定着を目指した支援を行い、学びを保障するよう取り組んでいるところであります、と答弁しております。

続きまして8ページをご覧ください。10月11日自民党恵義会の川股委員からの質問です。質問内容は、コロナ禍における児童・生徒の授業及び部活の対応についての質問です。答弁ですが、長引くコロナ禍における対応についてであります。手洗いや換気など、感染症対策を徹底するとともに、感染リスクの高い学習活動の実施を慎重に検討しながら進めております。また、学級閉鎖や出席停止となった場合には、タブレットパソコンを家庭に持ち帰り、オンラインで授業を配信するなど、学びを保障する取組を行っております。次に、部活動につきましては、活動の休止や活動内容の厳選、対外試合の自粛などの影響がありましたが、現在は可能な限りのマスク着用や健康観察の徹底とともに、大会参加の際は主催者のガイドラインを遵守するなどを徹底しながら部活動を実施しております。今後におきましても、引き続き衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、教育活動における感染症対策に取り組みながら、児童生徒の健康を守ることを第一に考え、授業及び部活動を継続して参ります、と答弁しております。

次に9ページをご覧ください。10月12日公明党生本委員からの質問です。安全教育について2点の質問です。はじめに、SNS等に対する安全教育の取組と成果についてであります。各学校におきましては、学習指導要領に基づき、児童生徒に対

し情報モラル教育に取り組んでいるところであります。また、ネットトラブルの未然防止として、SNSの使い方講座などを開催し、インターネットトラブル事例を踏まえ、SNSの怖さについて指導しております。保護者に対しましては、啓発資料等でフィルタリング設定の徹底について周知するとともに、家庭でのルールづくりが大切であることを伝えております。更に、教職員自らの研究事業として、生徒指導協議会において、毎年ネットトラブル研修会を開催し、昨今のネットトラブルの事例等について情報共有を行っているところであります。成果といたしましては、多くの児童生徒が正しい知識を身に着け、適切な利用に繋がっているものと考えております。次に、通学路の安全点検についてであります。通学路の合同点検は、通学路安全プログラムに基づき、国や道の道路管理者や千歳警察署、恵庭市PTA連合会などを構成としている通学路安全推進会議を設置し、各小中学校から挙げられた危険箇所を中心に年1回、合同点検を実施するとともに、安全に必要な対策を講じております。また、最近の取組といたしまして、通学路安全推進会議のメンバーだけではなく、地域の町内会にも声掛けさせていただき合同点検に参加いただくなど、学校と地域が一体となって取り組み、通学路の安全確保に努めているところであります、と答弁しております。

私からは以上です。

教 育 長

決算代表質疑の内容について、ご質問等はございますか。

委 員

7ページの不登校対策について、ふれあいルームの活用でかなり解消されていると思っていましたが、触れられていなかったと思います。別室登校というのはふれあいルームのことでしょうか。

事 務 局

ふれあいルームは適応指導教室のことで、有明町にある施設です。学校に来れない子どもに対して、学校ではない施設で学習支援を行うものです。別室登校というのは、学校には行けるのですが、教室に入ってこれないような子どもを先生たちが個別に学習を教えるものです。

教 育 長

学校によっては保健室や図書室などいろいろな場所で対応しています。参考までに不登校の情勢について申しますと、今週の全国ニュースで令和3年度の状況が報道されていましたが、恵庭市の不登校出現率は、小学校では1.3%で全国、全道と同じ数値でしたが、中学校では全国の割合が5.0%に対し、北海道が6.04%、恵庭市が6.22%と少し高くなっている状況になっています。

その他、よろしいでしょうか。

各 委 員

(はいの声)

教 育 長

以上で、報告1について終了いたします。

続いて報告2は、アスベスト含有煙突断熱材の定期点検結果についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

報告2、アスベスト含有煙突用断熱材定期点検について、ご説明申し上げます。昨年度も報告しておりますが、煙突に関しては毎年一回、定期点検を行う事としております。教育関連施設の点検結果についてご報告申し上げます。報告10ページをご覧ください。対象となった煙突について、表中の網掛けの部分以外の白抜きしたところが定期点検を行った煙突となります。昨年度より恵み野小学校の校舎、講堂の機能復旧の工事の中で2本の除去を行いましたので、残り全部で4本となっています。定期点検結果の欄にありますように、昨年と同様、全て通常の範囲でありました。調査方法は、灰出口を開けての目視点検や煙突上部と下部からのカメラ撮影による点検を行い、昨年行った状況と比較し確認しております。備考欄に、平成30年度～令和4年度までに除去工事を行った施設を記載しております。裏面11ページには、平成28年11月に煙突用断熱材にアスベストが含まれているということで全校的に問題となり、緊急調査を行ってから令和4年8月の定期点検実施までの経緯を記載しております。つづいて、3. 今後の改修計画であります。主にボイラーの改修である防音機能復旧事業の実施と共に行う事としており次年度に恵み野会館の除去を行う予定であります。

以上の内容を12月に開催される総務文教常任委員会にて報告する予定としております。私からの説明は以上となります。

教育長

報告2 について、ご質疑等はございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

以上で、報告2について終了いたします。

続いて報告3はネット安全ガイドブックの寄贈についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局

寄贈について、ご報告いたします。資料12ページをご覧ください。10月に公益財団法人日本公衆電話会本部理事北海道統括支部長前川次郎様から、地域社会の安全・安心に関する公益目的事業活動の一環として、スマホ時代のキミたちへネット安全ガイドブック698冊が寄贈されましたのでご報告いたします。寄贈されたガイドブックは、実際に生徒が巻き込まれたネットトラブル事件の例を紹介しながら、ネットトラブル防止への意識向上を図る内容となっており、市内5校の中学校1年生全員に配布し、活用させていただきます。10月27日北海道支部理事高梨英紀様から、少しでもお役立てください、ということで教育長に目録が手渡されました。

報告は、以上となります。

教育長

報告3について、ご質疑等はございますか。

各委員

(なしの声)

教 育 長 以上で、報告3について終了いたします。
日程6、その他について事務局お願いします。

事 務 局 (次回の日程確認)

教 育 長 そのほか、何かありますか。

委 員 給食のことで質問があるのですがよろしいでしょうか。補正予算の報告で光熱費が上がっているということで、11月から各乳業メーカー、一斉に値上げをする。乳製品だけでなく、食材を含めて、例えば野菜なども来年以降は非常に肥料高騰などもあり 給食費も値上げをしないといけないのではと思いますが、どのような想定でいらっしゃいますでしょうか。

事 務 局 今年度については、6月の第2回定例会で補正をさせていただきましたが、臨時交付金を活用して補填をしましょうということで、消費者物価指数の上がり分について、臨時交付金を活用して補填をしたのですが、次年度以降もどれだけ物価があっているかということや、臨時交付金が使えるかということも踏まえて、考えてはおります。将来的にこのまま値上がりが続き、また、臨時交付金の活用も見えなければ、やはり給食費自体も上げないといけない事態も考えられる。ただいまのところはそのような状況には至っていないので、早急に改定という話にはなっておりません。

委 員 農家サイドの話では、とんでもない生産費の高騰というものは、一時的なものではなく、今後数年下がる要素が見当たらない状況です。いかに円安になっても見当たらない状況で、ウクライナ情勢もありますが基本的には中国が最大の輸入国になっていて、食糧の奪い合いをしている状況なので、今後さらに値上がりする可能性があります。と思います。

教 育 長 ちなみに給食費の値上げをするとすると、年度途中での値上げは例がなく、やはり年度当初からとなると、いまから情勢を注視していかなくてはいけないかなと思います。2月、3月で物価が上がるということもあります。

その他、何かありますか。

事 務 局 市内中学校の空き巣被害について、ご報告申し上げます。10月20日の恵み野中学校で発生した件につきましては電話で委員の皆さんにも報告させていただきました。その後10月24日に恵北中学校でも被害があり、道警の情報では恵庭北高、恵庭南高でも被害にあったということです。

恵み野中学校では無施錠の机の中に、保管していた現金約94,000円が盗難にあったということです。恵北中学校では、特別支援学級の野菜の販売学習での売上金約2,500円が紛失していることが判明し、盗難被害にあったということで報告を受け、両校とも被害届を提出し現在捜査中という状況であります。

教 育 長 恵庭南高は職員室の机が散乱した状況でしたが盗難被害はなし、恵庭北高は約4,000円が紛失していたということで、その他近いところだと苫小牧市でも被害があったそうです。

教育委員会としましては、これまでも机の中に現金を保管しない、基本は現金を置かない、やむを得ない場合は金庫に保管し適切に管理することとして、あらためて各学校に指導していきます。

委 員 侵入の際はドアを壊されたとかという被害はあったのですか。

教 育 長 4校とも、すべて窓ガラスが割られての侵入ということです。今後は防犯カメラの設置について担当課で準備し対応していく予定となっています。

その他、よろしいでしょうか。

各 委 員 (なしの声)

教 育 長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

終 了